【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社筑波銀行
【英訳名】	Tsukuba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤 川 雅 海
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市中央二丁目11番７号
【電話番号】	土浦(029)821局8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 木 城　洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東二丁目９番４号 株式会社筑波銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3835局6031（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 根 本 和 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社筑波銀行つくば営業部 （茨城県つくば市竹園一丁目７番） 株式会社筑波銀行東京支店 （東京都台東区台東二丁目９番４号） 株式会社筑波銀行松戸支店 （千葉県松戸市北松戸二丁目１番４号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）つくば営業部は、金融商品取引法に規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当行「第88期定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の環境変化に対応した財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、「資本準備金」の額を減少し、同額を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

１．減少する資本準備金の額

資本準備金 26,876,918,895円のうち17,500,000,000円

２．増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 17,500,000,000円

３．資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年６月30日

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役として、木村興三氏、藤川雅海氏、植木誠氏、立原和則氏、佐久芳夫氏、髙橋信之氏、黒澤政巳氏、川俣和朗氏、野口稔夫氏、木城洋氏、豊﨑寛氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、市場昭氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第１号議案 資本準備金の額の減少の件	474,295	1,946	0	(注) 1	可決　(99.59)
第２号議案 取締役11名選任の件					
木村 興三	459,480	16,794	0		可決　(96.47)
藤川 雅海	473,935	2,339	0		可決　(99.50)
植木　誠	473,940	2,334	0		可決　(99.50)
立原 和則	473,938	2,336	0		可決　(99.50)
佐久 芳夫	473,940	2,334	0	(注) 2	可決　(99.50)
髙橋 信之	473,940	2,334	0		可決　(99.50)
黒澤 政巳	473,935	2,339	0		可決　(99.50)
川俣 和朗	473,938	2,336	0		可決　(99.50)
野口 稔夫	473,933	2,341	0		可決　(99.50)
木城　洋	473,891	2,383	0		可決　(99.49)
豊﨑　寛	460,482	15,792	0		可決　(96.68)
第３号議案 監査役１名選任の件					
市場 昭	465,069	11,213	0	(注) 2	可決　(97.64)

(注) 1　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。